

人の動き (11月末日現在)

| | |
|----|---------------|
| 人口 | 39,323人 (-21) |
| 男 | 18,412人 (-11) |
| 女 | 20,911人 (-10) |
| 世帯 | 15,677世帯 (-8) |
| 出生 | 14人 (-7) |
| 死亡 | 38人 (-2) |

※外国人を含めた数値。()は前月比。

市内の交通事故状況 (11月末日現在)

| | 11月 | 累計 | 前年比 |
|----|-----|------|------|
| 発生 | 14件 | 151件 | -11件 |
| 死者 | 1人 | 3人 | -1人 |
| 傷者 | 18人 | 192人 | -20人 |

市内の街頭犯罪等発生状況 (11月末日現在)

| | 11月 | 累計 | 前年比 |
|--------|-----|-----|------|
| 侵入盗 | 4件 | 38件 | +5件 |
| 自動車盗 | 0件 | 2件 | -2件 |
| オートバイ盗 | 0件 | 12件 | -4件 |
| 自転車盗 | 3件 | 31件 | -22件 |
| 車上ねらい | 5件 | 17件 | -25件 |

水道の休日当直番業者

| 月 | 日 | 指定工事業業者 | 電話 | |
|---|-------|-----------|--------------|--------------|
| 1 | 1(日) | 武智水道工業(株) | 上三谷 982-1268 | |
| | 2(月) | (有)港南設備 | 稲荷 982-4487 | |
| | 3(火) | (株)佐々木工業所 | 湊町 983-0450 | |
| | 7(土) | K・シマダ | 下吾川 983-6553 | |
| | 8(日) | (有)協和設備工業 | 上吾川 983-4185 | |
| | 9(月) | (有)栄電機設備 | 中山 967-1318 | |
| | 14(土) | (株)伊予設備 | 米湊 983-4613 | |
| | 15(日) | 岩井水道工業所 | 大平 983-3066 | |
| | 21(土) | 藤岡工業(株) | 上灘 986-0350 | |
| | 22(日) | (有)二宮水道工業 | 下吾川 983-2819 | |
| | 28(土) | 未来設備 | 尾崎 983-5282 | |
| | 29(日) | 功栄設備 | 中村 982-5888 | |
| | 2 | 4(土) | (有)升田金物店 | 出瀨 967-0067 |
| | | 5(日) | (有)ハヤタ設備工業 | 上吾川 983-0398 |

※水道メーターから宅地側の修理は自己負担。
 ※業者への依頼は、8:00~17:00。

市税の納期 (1月)

| | 納期限 | 口座引落日 |
|--------------------------|----------|----------|
| 市民税・県民税 普通徴収 (第4期) | 1月31日(火) | 1月27日(金) |
| 国民健康保険税 普通徴収 (第7期) | | |

水道検針票の裏面に有料広告を掲載します

平成24年度水道検針票の広告を募集します

水道課(内線712)

市では、水道検針票の裏面に有料広告の掲載を行っています。

水道検針票は、2カ月に一度、本庁地区の上下水道を利用してのすべての家庭・企業に配布しており、年間6回で、約6万6千枚配布しています。

- 掲載の位置 『上下水道使用量等のお知らせ』の裏面
- 掲載の大きさ
・全枠(縦102mm×横67mm)

・1/2枠(縦50mm×横67mm)

■カラー 水色・赤色の2色刷、または、どちらかの1色刷

■掲載料 全枠(年間10万円)、1/2枠(年間5万円)

■申込方法 水道課に直接お申し込みください。申込書は、伊予市ホームページからダウンロードできます。

■申込受付期間 1月4日(火)~31日(火)

税の申告に利用できます

障害者控除対象者認定書を交付します

福祉課(内線53556)

障害者手帳などの交付を受けていない方でも、一定の要件に該当すれば、税の控除を受けることができます。

■対象者(次のすべてに該当する方)

- ①12月31日現在で、満65歳以上の方
- ②介護認定(要介護、要支援1・2を含む)を受けている方、または認知症や身体の障害により、日常生活に支障があると医師が認める方(所定の医師意見書が必要)

■申請に必要なもの

申請書、介護保険被保険者証、印鑑(認印)

※申請書は窓口で備え付けています。

■提出先 福祉課、または各地域事務所

※「障害者控除対象者認定書」は、税金の控除のみに使用するものです。障害者としてのサービスが受けられるものではありません。

※郵送による申請も可。詳しくは伊予市ホームページをご覧ください。

申告相談や確定申告の提出はお早めに

所得税の確定申告は3月15日(木)まで

税務課(内線510)

平成23年分所得税の確定申告について、税務署での相談および申告書の受け付けは、2月16日(木)~3月15日(木)です。

※土・日曜日は除く。ただし、松山税務署では、2月19日(日)、26日(日)も受け付けを行います。

毎年、期限間近になると税務署は混雑します。申告相談や確定申告書の提出はお早めに。また、駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

公的年金等を受給している方へ

平成23年税制改正のお知らせ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりまし

た。 ※複数の年金を受給している方は、その合計額。

※該当する方でも、所得税の還付を

受けるための確定申告を提出することができません。

※公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要です。

はじめてみませんか?

インターネットで申告・納税



e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、インターネットを利用して所得税、法人税、消費税などの申告や法定調書の提出、納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出の提出などの手続きができます。また、納税についてもダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。

e-Taxを利用することによ

ご意見をお寄せください

意見公募手続制度による意見を求めます

福祉課(内線556)、長寿介護課(内線562)

市では、伊予市意見公募手続条例に基づき、次の2件について意見を募集します。

■政策等の名称

- ①伊予市障害者計画・第3期障害福祉計画(案)
- ②伊予市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)

■閲覧場所

- 市役所1階ロビー
- 中山・双海地域事務所
- 伊予市ホームページ

■閲覧期間・意見の提出期間

1月5日(木)~24日(火)

■意見の提出方法

意見提案書(所定の様式)に必要事項を記入し、直接持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

■提出先

- ①福祉課(☎983-33354、Eメール fukushi@city.iyo.lg.jp)
- ②長寿介護課(☎999713039、Eメール eyoyu-kaigo@city.iyo.lg.jp)

国民年金の手続きはお済みですか？

20歳になったら年金の手続きを

健康保険課(内線547)

20歳になると、選挙権などのさまざまな権利とともに、義務も生じることとなります。国民年金に加入し、保険料を納めることも大切な義務の一つです。

20歳になったばかりの方には、まだ先のことだから関係ないと思うかもしれませんが、年金は老後に受け取るだけでなく、病気やケガによって障害が残ったり、死亡したりした場合に受け取る年金もあります。きちんと加入の手続きをして保険料を納めましょう。

保険料の納付は、
便利で安心な口座振替の利用を！

口座振替を利用すると、自動的に保険料が引き落とされるので、納め忘れを防ぐことができます。また、口座振替による早割などもあつてお得です。

保険料納付には、
免除制度があります

収入が少なく保険料の納付が

困難な方には、「保険料免除制度」・「若年者納付猶予制度」があります。この制度を利用することで、保険料の納付が免除、または猶予されます。申請には、年金手帳や印鑑などが必要です。

学生の方には、

学生納付特例制度があります

学生で、本人に収入がない場合は、在学中の保険料の納付が猶予される制度があります。保険料は2年過ぎると納付できなくなりませんが、猶予となった期間は10年経過するまでは追納することができます。

申請には、在学証明書、または学生証(両面の写し)、印鑑などが必要です。

■問い合わせ

松山西年金事務所(☎92515105)、または健康保険課

皆さんの安心のために、消防は24時間活動しています

地震対策は大丈夫ですか？

今後30年以内に東南海地震が70%、南海地震が60%の確率で発生するとされ、いずれも地震の規模は、マグニチュード8クラスであると予測されています。

東日本大震災の津波による被害は予想以上のものでした。南海地震で津波が起こった場合、伊予市での実質的な水位上昇は、最大で0.9m程度と予想されているため、満潮時と重なった場合でも防波堤や胸壁を越波することはないと考えられています。しかし、津波は予想以上に高くやって来る可能性がありますので、津波から身を守るために、海岸からいかに早く、「より遠い」「より高い」場所に避難することが重要です。

家庭でできる地震対策

- ①避難場所の確認を家族で行う。
- ②家具類の転倒防止を行い、上にある物を置かない。
- ③地域の防災訓練に積極的に参加して、防災に関する知識を増やす。

伊予消防署 ☎98210657

いざというとき役に立つ備蓄品

- ①懐中電灯、ラジオ、予備電池などの非常持ち出し品、備蓄用の水(1人1日3リットルとして最低3日分)、保存の効く食料などを用意する。
- ②作業などに使える軍手、緊急の際に、止血などでも使用できるガムテープ、ガラスの破片から足を守るスリッパなどを用意する。



備えあれば憂いなし

日ごろから考え、準備し、いざというときは、落ち着いて柔軟に行動できるようにしましょう。また、「まさか」から「もしかして」への意識改革を行い、防災意識を高める生活を心がけましょう。

消防
知識

「防災行政無線で放送している『火災気象情報』って何？」



伊予消防署では、火災気象情報として、火災の起こりやすい気象状態のとき、松山地方気象台から発令される火災気象通報をもとに、午前11時ごろ、伊予市全域に「空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状態…」と火災に対する警戒広報を実施しています。

火災気象通報は「実効湿度が60%以下で、最小湿度が40%以下となり、最大風速7m/S以上の風が吹く見込みのとき」、または「平均風速12m/S以上の風が1時間以上連続して吹く見込みのとき」と定められています。

これからの季節、特にこの火災気象情報を放送する機会が多くなります。この放送がされた場合は、火の取り扱いに注意してください。

■伊予市管内の火災と救急出場件数(11月末日現在)

| 種別 | 11月分 | | | 累計 | | |
|--------|------|----|----|-------|-----|-----|
| | 本庁 | 中山 | 双海 | 本庁 | 中山 | 双海 |
| 火災件数 | 0 | 0 | 0 | 9 | 1 | 2 |
| | 0 | 0 | 0 | 12 | 1 | 2 |
| | 0 | 0 | 0 | 12 | 1 | 2 |
| 救急出是件数 | 111 | 15 | 21 | 1,288 | 177 | 226 |
| | 111 | 15 | 21 | 1,691 | 177 | 226 |
| | 111 | 15 | 21 | 1,691 | 177 | 226 |

火災・救急 → 119
火災救急病院 案内 982-5959

宝くじ助成事業で

整備されました

宝くじ助成事業は、財団法人自治総合センターが、地域コミュニティの活性化を目的として実施しています。



「三島町広報区」にテント6組が整備されました。



伊予市消費者相談窓口からのお知らせ

つながって 支えあって 消費者力

20歳になったあなたへ

法律上、大人としての権利を得られると同時に、責任や義務も負わなくてはなりません。社会経験が浅い20歳になりたての皆さんを悪質業者が狙っています。トラブルになってから慌てないために、契約の基本的なルールや消費者を守る法律などについて知ることは大切なことです。

マルチ商法や携帯電話・パソコンでの不当請求、キャッチセールスなどのトラブルは身近に存在します。また、一度出した個人情報は取り戻すことができません。自分を守るため、撃退する力を身につけましょう。

悪質商法・多重債務などで困った時は、まず相談！

産業経済課 消費者相談窓口

専用電話 ☎982-1289

月・水・金曜日は専門の相談員が対応します。

い~よ!いよしの

食育物語



~食の伝統行事を楽しみましょう~

農耕民族であった日本人にとって、季節の変化は稲作を中心とする農耕手順の目安になるものでした。その目安となる日に行事を行い、収穫に感謝をしてきました。

また、季節の変わり目は体調を崩しやすいため、ごちそうを食べる日を設け、体に栄養と休息を与えてきました。

行事食には、家族の幸せや健康を願う意味が込められています。



佐伯 矩 博士

お正月におせち料理やお雑煮を食べるように、日本の伝統行事には「食」が欠かせません。楽しい行事で季節を感じ、家族で「食」を楽しみましょう。

食育に関するお問い合わせは

伊予市保健センター ☎983-4052